明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（四）　二

○特許法施行令及び特許法等関係手数料令の一部を改正する政令（五）　五

〔告　示〕

○除籍の一部が滅失した件（**法務**三四、三五）　六

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件（**厚生労働**一八）

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件（**同**一九）

○肉用子牛生産安定等特別措置法第五条第九項の規定に基づき、平均売買価格を告示する件（**農林水産**九六）

○生産業者及び輸入業者の住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件（**同**九七）

○申請者が工場等において行う試験に立ち会い、又は工場等における指定建築材料の製造、検査若しくは品質管理を実地に確認する必要がある場合及びその費用を定める件の一部を改正する件（**国土交通**三三）　七

○建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料並びにこれらの建築材料が適合すべき日本工業規格又は日本農林規格及び品質に関する技術的基準を定める件の一部を改正する件附則第一条ただし書に規定する国土交通大臣が別に定める日を定める件（**同**三四）　八

○水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件（**環境**二）　八

○水質汚濁に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件（**同**三）　八

〔国会事項〕

内閣　法務省　防衛省

〔人事異動〕

内閣　法務省　防衛省

〔叙位・叙勲〕　九

〔皇室事項〕　一〇

〔官庁報告〕

官庁事項

公調委平成二十八年（フ）第四号三重県尾鷲市大字南浦地内の岩石採取計画不認可処分に対する取消裁定申請事件の審理（公害等調整委員会公示一）　一〇

国家試験

平成二十八年航空工場検査員国家試験合格者（経済産業省）　一〇

〔資　料〕

平成二十八年十一月中国際収支状況（速報）及び平成二十八年七～九月中国際収支状況（第二次速報）（財務省）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

司法書士懲戒処分、公示送達、建設業の許可の取消処分関係　二

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　二六

会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（政令第四号）（経済産業省）

一　貿易保険法施行令の一部改正関係

1　株式会社日本貿易保険（以下「会社」という。）が、経済産業大臣の認可を受けずに、社債券を失った者に代わり社債券を交付する場合の発行手続を定めることとした。

2　政府が保証契約をした社債券又は利札を失った者に代わり社債券等を交付する場合の発行手続を定めることとした。

3　各事業年度終了の時において、会社が、外国政府等を債務者とする金銭債権のうち当該外国政府等の長期にわたる債務の履行遅滞により弁済を受けることが著しく困難なものとして財務省令で定める金銭債権を有する場合における法人税法第五二条の規定の適用等について定めることとした。（第一条関係）

二　特別会計に関する法律施行令の一部改正関係

貿易再保険特別会計に係る規定を削除することとした。（第二条関係）

三　貿易保険法の一部を改正する法律附則第十一条の国を定める政令の廃止関係

貿易保険法の一部を改正する法律附則第十一条の国を定める政令を廃止することとした。（第三条関係）

四　その他関係政令の一部改正関係

国家公務員退職手当法施行令、国家公務員共済組合法施行令、障害者の雇用の促進等に関する法律施行令、経済産業省組織令等の関係政令について、所要の改正を行うこととした。（第四条～第一八条関係）

五　経過措置

1　会社の設立に際し、会社に対して出資するものとされている貿易再保険特別会計に所属する財産のうち、会社に出資しない財産として、経済産業省貿易保険課が現に使用している物品等を定めることとした。（第一九条関係）